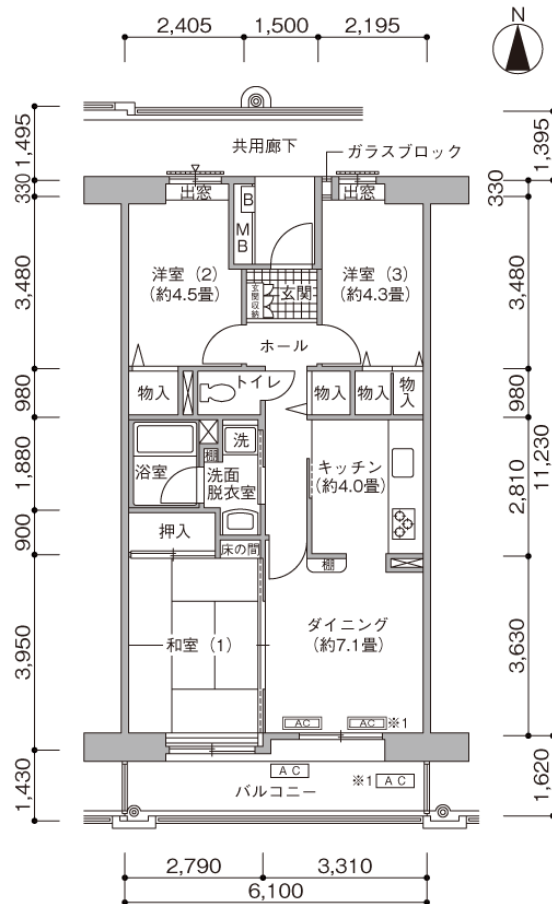


募集住戸詳細

株式会社リトルハウス  
お問合せ先： TEL: 047-381-0081

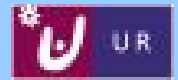


※1 13号棟103号室のエアコン設置位置になります。  
※13号棟103～703号室は反転タイプとなります。  
※図面と実際の住宅が異なる場合については、  
現状を優先させていただきます。

30512\_浦安マリナイースト21 望海の街\_C\_3DK

団地名	浦安マリナイースト2 1望海の街
住戸番号	13-702 自動辞退対象
階建	7階/7階建
床面積(専有/専用)	64㎡ / 73㎡
月額家賃	135,400円
月額共益費	5,000円
所在地	浦安市明海4 - 2 (望海の街)
交通	J R京葉線「新浦安」駅 徒歩16分 J R京葉線「新浦安」駅 東京バイシティバス明海六丁目・総合公園 行6分、「望海の街」 徒歩2分 他  住棟が複数ある場合、所要時間と異なる場合があります
建物完成年月	平成10年3月
住宅用途区分	000 (一般)
高優賃	
制度等	複数戸可、社宅可、近居割、近居割ワイド
備考	南向き、宅配ボックス、防犯カメラ、CATV、VDSL、CATV インターネット、光配線、最上階、モニター付インターホン、バス ・トイレ別、シャワーセット、自動お湯張り機能、追い焚き、多機能 便座、システムキッチン、独立キッチン、ドロップインコンロ(3口 以上)、エアコン(1基)、シューズボックス(1か所)、バルコニ ー(1面)、エレベーター有

原則として住宅専用面積です。バルコニーの1/2の面積を加えた面積を表示した住宅が一部あります。  
図面等については、作成した時点のものを掲載しています。現状と異なる場合は、現状を優先させ  
ていただきます。



## 募集住戸詳細

株式会社リトルハウス

お問合せ先： TEL: 047-381-0081

## 特記事項

下記事項については、あらかじめご承知おきください。

当団地について  
そのママ割の住宅は、子育て世帯（現に同居する満18歳未満の子（「子」には、孫、甥、姪等の親族を含む。）を扶養している世帯。また、申込み時に妊娠している場合も含む。）のみ入居可能な住宅で、定期建物賃貸借契約（定期借家契約）により募集をしております。この契約においては更新がなく、期間の満了により賃貸借は終了します。UR都市機構が可能と判断し、新たな定期借家契約を締結する場合は、契約期間満了の通知（契約期間満了の6か月前までに送付）に合わせて、その旨お知らせいたします。

騒音等について  
当団地の周辺には都市計画道路3.3.1.2号線、3.3.1.3号線等があるため、騒音等があります。また、風向きによっては航空機騒音があります。  
エレベーター・ブースターポンプ室（消防施設）及び電気室等に近接する住宅については、騒音等があります。  
当団地の8号棟及び11号棟2101号室に隣接して、ブースターポンプ室（消防施設）が設けられており、近接した住宅については非常時及び点検時に機械の作動による騒音があります。

日照について  
一部の住宅は、冬至期において日照が十文に確保されておりません。  
明海大学運動場の夜間使用等について  
当団地の北側に明海大学があり夜間運動場の利用のため照明を使用することがあります。  
浦安市防災無線放送用機器について  
5号棟の屋上には浦安市防災無線放送用の機器が設置されており、防災等に関する車からの緊急放送が行われるほか、定時（12時、17時）のチャイム放送が行われます。

団地内の施設について  
1・3・4号棟は郵便局及び店舗となっており、人、車両等の出入りがあります。  
ヘリコプターのホバリングスペース  
8号棟及び11号棟の屋上部に、非常時のヘリコプターによる救助活動及び訓練時のためのホバリングスペースがあります。

航空障害灯について  
8号棟及び11号棟の屋上部及び14階バルコニー部分に、航空障害灯が設置され、夜間点灯します。点検の際には、住戸内の立ち入り等ご協力願います。

駐車場について  
当団地には、有料駐車場が設置されています。  
カーシェアリングサービス  
当団地の敷地内駐車場スペースにカーシェアリングが設置されております。ご利用を希望される場合は、ご自身でタイムズ24（株）にご利用登録を行っていただき、別途、利用料（この利用料には利用登録手数料等は含まれておりません。）をお支払いいただくことが必要となります。  
カーシェアリングサービスは、事業者の都合により、設置台数の変更、サービスを終了する場合がございますので、予めご了承下さい。

車の乗り入れ禁止について  
団地内緊急車路への乗り入れはできません。（ただし緊急車両等を除く。）

オートドアロックシステムについて  
8・11号棟では、エントランスドアを通常は施錠しておき、お客様は非接触キーでのドア解錠によって出入りし、来訪者等が勝手に建物内に立ち入ることを制限しております。ただし、不法侵入者を完全に排除するシステムではありませんので、あらかじめご承知おきください。

防犯カメラについて  
当団地には、防犯カメラが設置されております。

バルコニーの使用方法について  
強風等による落下事故防止等からバルコニーの手すりから布団を掛けたり、ものを置くことは禁止となっております（8号棟及び11号棟）。また、バルコニーは、避難経路ですので、物置等を設置することはできません。

トランクスペースについて  
8・11号棟では、入居される住宅と同じ階に、各住宅専用のトランクスペース（0.61～1.22㎡）が設置されております。使用にあたっては、結露が生じないように換気に十分ご注意ください。

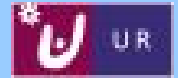
自動火災報知設備等の点検立入りについて  
2・5・6号棟（11階住宅のみ）、8・11号棟には、消防法上の自動火災報知設備が設置されており、法定点検等が必要となります。法定点検時等には、住宅内の立ち入り等ご協力願います。

防災カーテン等の使用について（8・11号棟）  
カーテン及びじゅうたんを使用する際は、消防法の規定により、防災性能を有するものの使用が義務づけられています。なお詳細につきましては、最寄りの消防署へお問い合わせください。

耐火乾式遮音戸境壁について  
8・11号棟では、戸境壁（住宅と住宅の間の壁）が耐火乾式遮音戸境壁となっています。耐火乾式遮音戸境壁は耐火・遮音性能について通常の鉄筋コンクリート壁と同等程度になっていますが、その性能を維持させるために釘等を打つことはできません。

ディズニーのラッピングルームについて  
当団地の一部の住宅（13-604、14-202、14-703号室）では、全ての洋室及びトイレにおいて、ディズニーキャラクターデザインの壁紙（ディズニーラッピングルーム）の張り替え及びディズニーキャラクターシルエットのドアノブの設置を行っています。  
ディズニーラッピングルームのデザインについては、住戸により仕様異なりますので、契約締結前に実際に現地をご覧くださいませようお願いします。

冷暖房設備について  
一部の住宅には、リビング・ダイニングにエアコンが設置されています。取替えに際してはUR都市機構の承諾が必要です。設置されているエアコンの能力は一般的な気象条件をもとに選定されています。



## 募集住戸詳細

株式会社リトルハウス  
お問合せ先： TEL: 047-381-0081

## 特記事項

一部の住宅には、リビング・ダイニングにエアコンが設置されています。取替えに際してはUR都市機構の承諾が必要です。設置されているエアコンの能力は一般的な気象条件をもとに選定されています。そのため、気象条件によって設定する室温に到達できない場合がありますのであらかじめご承知おきください。エアコン（室内機・室外機）の設置位置については、機器周辺の状況により、間取図とは異なる場合があります。

**床暖房設備機器使用について**  
一部の住宅には、温水床暖房設備が設置されておりますが、ご使用にあたっては、ご自身で京葉ガス（株）に使用申込（床暖房設備仕様契約）を行っていただきます。床暖房設備の使用料（ガス料金は含まれておりません。）は別途、京葉ガス（株）お支払いいただくこととなります。なお、京葉ガス以外のガス小売業者からガス供給を選択した場合、使用料が変更されることもございますので、詳細については、リーフレットに記載されているガス床暖房賃貸制度事業者（京葉ガス）に直接お問い合わせください。

**多機能便座設備について**  
各住宅には、多機能便座が設置されております。なお、取替えに際しては、UR都市機構の承諾が必要となります。

**CATV（有線テレビジョン放送）設備について**  
当団地では、CATV設備によりテレビ放送が受信できます。（NHKの受信料は別途お支払いください。）また、別途契約（有料）をすることにより、その他の放送もご覧になれます。詳しくは放送事業者までお問合せください。

**インターネット配線について**  
住棟内にCATVを導入しており、ご自身で別途契約（有料）することにより、インターネット接続ができます。なお、雑音等の影響により一部の住宅ではご利用できない場合がありますのでご了承ください。詳しくは、サービス提供事業者までお問合せください。

**住棟内にVDSL装置を設置しており、ご自身で別途契約（有料）することにより、インターネット接続ができます。詳しくは、サービス提供事業者までお問合せください。**

**ドロップインコンロについて**  
8号棟及び11号棟は超高層住宅のため、消防署の指導により、ガス栓はなく、備付けのドロップインコンロに直結してあります。従って、他の持ち込み機器は使用できません。なお、機器の破損などにより取替が必要な場合はUR都市機構の承諾が必要で、取替費用は居住者の負担となります。

一部の住宅には、組込式のドロップインコンロが設置されております。取替えに際しては、UR都市機構の承諾が必要となります。

**ペットの飼育について**  
当団地では、小鳥及び魚類の飼育を除き、犬・猫などのペットの飼育は禁止されております。身体障害者補助犬法に定める盲導犬、聴導犬及び介助犬を使用されている方がいらっしゃいます。

**間取図等について**  
図面と実際の住宅が異なる場合については、現状を優先させていただきます。

**【携帯電話について】**  
携帯電話は、各通信事業者それぞれの通信システムで運用されております。したがって、事業者が設置する通信中継設備の位置及び電波状況等によっては、使用場所において通信が不能となる場合があります。

**【集合住宅での共同生活の注意】**  
完全防水を施しているのは浴室だけです。玄関・バルコニー等、浴室以外の場所で水を流すと階下に漏水するおそれがありますので、ご注意ください。  
集合住宅では、隣接する住宅・上下階の住宅の間で、生活音や振動のトラブルが生じることがあります。遮音性能を有していても、コンクリートは音や振動に敏感です。音によるトラブルを予防するために、お互いに注意しましょう。

**【その他】**  
暴力団・暴力団関係者のUR賃貸住宅へのご入居はお断りしております。また、UR賃貸住宅を暴力団事務所として使用することは禁止しております。なお、ご契約時に反社会的勢力ではないこと等に関する表明確約書に署名・捺印をいただきます。